

令和元年第14回教育委員会定例会（秘密会）

開会年月日 令和元年7月18日（木）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

3 答申

- (1) 小学校教科用図書の調査研究について
- (2) 中学校教科用図書の調査研究について
- (3) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子

- (1) 小学校教科用図書の調査研究について

教育長

それでは、答申（1）「小学校教科用図書の調査研究について」から始める。

本年4月に設置した小学校教科書協議会では、令和2年度から使用する小学校教科用図書に関しての調査研究を行っていただいた。

それでは、小学校教科書協議会から答申内容について説明を受けたいと思う。小学校教科書協議会会長の入室をお願いします。

— 矢島小学校教科書協議会会長（仲町小学校長）入室 —

教育長

それでは、小学校教科書協議会会長の矢島会長から答申内容の説明をお願いします。

小学校教科書協議会会長

それでは、小学校教科用図書の調査研究について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。4月12日付で教育委員会から諮問を受けた、令和2年度から使用する小学校教科用図書について、私ども教科書協議会は慎重に調査研究を重ね、本日7月18日に答申として提出させていただきました。

今回対象となる教科用図書は、平成30年度に文部科学大臣による検定を経た図書であり、総数は60種305点に上る。

答申にあたっては、練馬区教育委員会の練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、まず、新規検定本の教科用図書について、調査委員会に対して調査研究を依頼した。調査委員会の調査研究を参考に、実際に図書を手にとり、慎重に調査研究の内容の整理を行った。

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領では、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することとある。各教科、各出版社ともそれぞれ構成や内容に特色を出しているものが多くあった。

現在使用している教科書からの変更点として、代表的なものとして地図がある。学校図書館や公共図書館、コンピューターなどを活用して情報の収集やまとめなどを行うようにすること、また、全ての学年において地図帳を活用することになった。地図帳は、今までは4年生からの使用であったが、3年生から6年生までの各学年で使用されることになった。そのために、3年生の使い始めにおいては、地図帳の内容構成を理解できるように各社が工夫している。

特に、来年度から5、6年生で教科化される外国語については、7社がそれぞれの特色を生かした教科用図書を発行している。外国語では、話すこと、聞くこと、読むことおよび書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目標としている。

それぞれ教科用図書では、さまざまな言語活動を掲載しているが、発行者によって活動数はかなり差がある。例えば、各社とも語彙や表現を習得するためのゲームを掲載しているが、6年生では、ゲームの掲載が少ない図書から多い図書まであり、ゲームに対する扱いが出版社によって違う。また、リズムに乗せた活動や歌などもばらつきがある。

今回、デジタルコンテンツを取り入れているものが多かったことも特色として挙げられる。目次などに二次元コードやURLのアドレスを掲載し、読み取ると動画や資料などを見ることができる。また、教師用の指導書に取り入れられているところもあり、デジタルコンテンツがいろいろと工夫されている。

最近では、教材が多くランドセルが重いということもあり、教科書協議会では、教科用図書の大きさや重さも話題となった。同じ教科書会社であっても、教科によって大きさがまちまちとなっている。大きい図書は字や写真が大きく、特に低学年の図書に多いが、大き過ぎて児童が扱いにくいこともある。

また、ユニバーサルデザインのフォント、カラーユニバーサルデザインを採用している教科用図書も増えている。書写の中では、活字と手書きの文字の違いを取り上げている出版社があった。たまたまであるが、令和の「令」という字の違いを取り上げていた。最後がまっすぐ下に伸びるのが活字、片仮名の「マ」になるものが手書き文字という違いである。文字の違いが話題になったこともあり、関心を持ってもらえるのではないかな。

協議会の報告は、資料2を1枚おめくりいただき、別紙1、1ページから34ページまで種目ごとに記載している。お目通しいただければと思う。

最後に、審議の経過についてである。35ページの別紙2をご覧ください。教科書協議会の開催状況および委員は記載のとおりである。

小学校教科書協議会の答申は以上である。

教育長

それでは、ただいま説明があった答申の内容について、ご意見、ご質問があればお聞かせいただきたい。ご自身でもいろいろと教科書をお読みいただいていると思うので、問題意識もあろうかと思う。ぜひご意見、ご質問をいただければと思う。

新井委員

ユニバーサルデザイン、カラーユニバーサルデザインについては、資料の中でも何カ所か触れられている。これは、同じものではないということか。カラーだから色がついているという違いだけなのか。

小学校教科書協議会会長

カラーユニバーサルデザインには、見た目の色のやさしさが含まれていると思う。

教育長

それから、フォント、字の形もある。ユニバーサルフォントというのが、今とても言われている。字の形によっては、読みづらい子供たちもいる。先がとがったような字体であると、あまり読み取りができない子供もいるので、先を少し丸くしたり、角を丸くしたりといった配慮をしたフォントもある。そういったフォントを取り入れている教科書がかなり増えていると思った。

坂口委員

別紙1の1ページ国語、東京書籍の内容のところに「『話す・聞く』について、内容が薄く、指導に活用しにくい」とあるが、内容が薄いとはどういうことなのか。3ページ、光村図書の使用上の便宜のところには、内容が厚いとは書いてないが、「『話す・聞く』領域の話し合いの単元では、モデルとなる話し合いの様子がQRコードで動画で示せるようになっている」とある。話す・聞くというのは国語の基本だと思うが、東京書籍の「内容が薄く、指導に活用しにくい」というのは、何をもちょうのような指摘になるのか。それから、その下の「古文を取り上げている。原文が多く掲載されている。分量が多い」という分析は、いいのか悪いのか。この辺の評価を教えてください。

教育長

ここについて、何かやりとりがあったのか。もしわかれば教えていただきたい。

小学校教科書協議会会長

特に、ここについてのやりとりはなかったが、おそらく、国語は「話すこと・聞くこと」、それと「書くこと」、「読むこと」の3領域がやはり基本になるが、その中で、特にこの「話すこと・聞くこと」がほかにくらべて少し薄かったということだと思われる。

教育長

薄いというのは、要するに、少し取り上げた分量が少なかったということか。

小学校教科書協議会会長

はい。

坂口委員

そして、古文はたくさんあるということか。

小学校教科書協議会会長

はい。

坂口委員

わかった。

それから、25ページの家庭科で、デジタルコンテンツがあると書いてある。家庭科の教科書の中で特徴的なものがあったが、教師用のDVDの中には、お料理の手順とかそういうものもあるのか。

教育長

それについて、何かやりとりはあったか。

小学校教科書協議会会長

申し訳ない、そういったやりとりは特になかった。中には教育指導書を見ているところもあるが、私たちもどちらかというと、子供たちが使用する教科書を重点的に見ている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにはいかがか。

新井委員

QRコードについてであるが、いわゆる家庭学習や、あるいは先生方が授業の中で幾つかのコンテンツの中から選んで活用するのだと思う。このQRコードの有る・無しについて、科目によっていろいろな考え方があるかとは思いますが、先生方はどのように考えるのかお聞かせいただきたい。

小学校教科書協議会会長

このQRコードが今回の大きな特色の一つであり、ほぼ、どの教科にも入っている。例えば、社会などでは、写真等の資料を活用することができるのではないかと。また、ほかの教科でも、家庭に帰ってQRコードを読み取ることによって、家庭学習にもつながっていくのではないかと考えている。

教育長

先ほど会長がおっしゃったように、今回はデジタルコンテンツを活用した教科書が多かった。そうした時代になってきたのかなと思う。子供たちがそれを使いこなせるのか、また、そういう機器を子供たちが持っているのかはよくわからないが、発展的な学習をするという意味では、そういうものがあるということが子供たちの興味をさらに広げ、また深めると考えている。学校側、教える側としても、そういうものを使いこなすことができるのかというのは、やはり課題としてあると思う。

新井委員

そうである。

教育長

ほかにかがが。

高柳委員

今回、どこの教科書を見ても、学習指導要領の主体的・対話的で深い学びということを重点におき、本当によくできていると思った。やはり、問題解決型の学習とか課題解決型の学習が、子供の興味・関心、調べる、それから課題解決するとか、そういうものに非常に効果的だと思う。教科書によっては学習の進め方ということで、学習課題をつかむ、調べる、それから、発表する、まとめる、広げるとか、いろいろな言い方で過程が載っている。今、どの段階なのか、学習課題をつかむ段階、調べる段階、まとめる、または広げる段階であるということがはっきり書いてある教科書と、教科書の最初のほうに学習の進め方の説明が書いてあるが、それぞれの過程でははっきり書いていない教科書とあったように思う。現場の先生、また子供が主体的な学習をするときに、教科書の中に学習の過程が書いてあるほうが使いやすいのか、それほど書いていなくても大体わかるからいいのか、どうお考えか。

小学校教科書協議会会長

児童にもよるが、明記されていたほうが学習過程の流れとしては進めやすいところがあると思う。

教育長

教える側の先生の力量による、というところもある。今、若い先生が多いが、ベテランの先生のように、自分で授業の流れをつくっていくというのがなかなか難しい。そういった若い先生の場合は、ある程度教科書どおりに授業を進めれば、一定の水準はいくのだらうと思う。また逆に、それがかえって教師としての自分らしさが出なくなってしまい、制約されるという面もある。一概にはなかなか言えないと思う。難しいところだ。

小学校教科書協議会会長

やはり力のある教員で、1時間の展開がしっかりできていれば、それが足かせになることもあると思うが、若い教員が多い中では、この過程がしっかりつくってあることが、大きな教育効果となると思う。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

芸術的なもの、いわゆる音楽や図工を教えるときに教科書をどう使うのか。特に図工は、先生によって教え方も変わってくると思う。練馬区として、教師として、子供たちに何か一つここを頑張らせようとか、技術としてここを学ばせたいといったことはあるのか。例えば練馬区には作品展があるが、そういうところを目標とするのか。

多分、子供はできたものを見て、次につくるものはこういうものであるとか、色を見て何となくこんなふうだから自分もと、想像しながらやっていくと思うが、教科書を使う教え方としては、主にどのようなことがあるのか。教科書としての役割は何かといったときに、この資料には鑑賞は何%とかいろいろと書いてあるが、すごく判断が難しいなと思っている。

教育長

図工とか家庭科は特に、どのように教科書を使っているのだらうか。我々は教科書だけを見て選ばなくてはいけないから、実際にどういう使われ方をするのか、やはりある程度情報として知り得ておかないといけないと思う。特に図工は、伊神委員がおっしゃったように、図工を通して子供たちにどう成長してもらいたいのかというところを考えたときに、本物の芸術作品に触れるとか、そういう記載が少ないところもある。その辺の、どういう使われ方をするという議論が、協議会では出なかったか。

小学校教科書協議会会長

申し訳ない。そういうところまでは議論に出なかった。

伊神委員

音楽や家庭科の教科書は、工夫され、言葉で表現されているところがある。ただ、図工の場合は、そういったところも多少はあるが、色がきれいだからいい教科書というように見えがちである。その辺をお聞きしたいと思った。

教育長

ほかに何かあるか。

やはり今回は、英語の採択が初めてであるから、英語の教科書の選び方がなかなか難しい。中学校の英語の教科書はそれなりに経験があるので判断できるが、小学校は初めてなので、例えば、小学5年生が初めて英語の世界に入るにあたって、どういう教科書がいいのだろうかとすごく悩むところである。今回、かなり多くの会社が英語の教科書を出してきている。英語について何か特色的なやりとりが協議会であれば、最後にご紹介いただければと思う。

小学校教科書協議会会長

7社、本当にそれぞれ工夫されている。どちらかという教科書的なものもあるし、英語に慣れ親しむようにゲーム等の遊びを取り入れているものもある。どちらに重きを置くかということだと思う。

教育長

遊びということからすると、今までも外国語活動というのは当然小学校であった。一方で、中学1年生でやる内容をそのまま5年生におろしてくるような、いわゆる教科書的な教科書もあるということか。その辺のところバランスをどのようにとっていくのかというのは、私たちもこれから採択に向けて考えていかなければいけないと思っている。

それでは、各委員からの質問もお聞きしたので、これで終わりとさせていただきます。

矢島会長には、ほんとうにご苦勞をおかけしたと思う。感謝申し上げます。それでは、ここで矢島会長にはご退室いただく。

— 矢島小学校教科書協議会会長（仲町小学校長）退室 —

(2) 中学校教科用図書の調査研究について

教育長

それでは、続いて、答申の(2)「中学校教科用図書の調査研究について」に移る。ご承知のとおり、本来であれば、今年度は中学校全教科についての採択を行うところ

だが、新学習指導要領の実施を令和3年度に控えているため、平成30年度の検定においては新たな教科書の申請はなかった。そのため、本年4月に設置した中学校教科書協議会では、現在使用している教科書を対象として調査研究を行っていただいた。

それでは、中学校教科書協議会から、答申内容について説明を受けたいと思う。中学校教科書協議会会長の入室をお願いします。

— 指田中学校教科書協議会会長（開進第二中学校長）入室 —

教育長

それでは、中学校教科書協議会会長の指田会長から答申内容の説明をお願いします。

中学校教科書協議会会長

それでは、中学校教科用図書の調査研究について説明する。

資料3をご覧ください。平成31年4月12日付で教育委員会から諮問を受けた、令和2年度から使用する中学校の教科用図書について、教科書協議会では慎重に調査研究を重ね、本日7月18日に答申を提出した。

現在使用している中学校の教科書は、平成26年度から令和元年度までの4年間使用しており、今年度は「特別の教科 道徳」を除いた教科について教科書採択を行う年度となっている。しかしながら、昨年度、新たな教科書検定の申請がなかったため、前回、平成26年度の検定図書の中から採択することとなった。今回の採択については、平成29年10月13日付の文部科学省から発出された通知に基づき、採択にあたっては綿密な調査研究を踏まえ適切に行われること、また、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、前回、平成27年度の採択における調査研究の内容を活用することも考えられると示されている。

今回、私ども教科書協議会では、この通知を踏まえ、平成27年度の教科書協議会の調査研究の内容を活用する形で進めてきた。答申にあたっては、平成27年度の教科用図書の調査研究をもとに、各教科書発行者による前回からの変更点などを考慮して、特に現在使用している教科書を中心に、実際に教科用図書の見本本を確認しながら調査研究を行った。

前回採択したときの教科用図書と若干違っているのは、技術家庭の家庭分野である。前回の採択後、洗濯の表示のマークや食品の成分表示の記載などが変更したことによるものである。また、社会の公的的分野では、選挙権の年齢の引き下げや選挙制度の変更、震災の復興に関する記述などが変更されている。協議会の報告は別紙1の1ページから34ページまで、種目ごとに記載しているので、ご確認いただきたい。

最後に、協議経過について説明する。答申書の35ページをお開きいただきたい。令和元年度教科書協議会の開催状況および委員は記載のとおりである。

中学校教科書協議会の答申は以上のとおりである。

教育長

先ほど申し上げたとおり、新たな教科書の申請はなかったということで、従前の教科

書会社について調査を行っていただいた。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
4年間の使用実績を踏まえるということだが、現在使っている教科書を4年間使ってみて、課題や問題点はなかったのか。

中学校教科書協議会会長

特段、そのような話は聞いていない。

教育長

わかった。

それからもう一点、変更点についてであるが、技術家庭の家庭の分野、それから公民の分野で若干変更があったという話であった。これも特に大きな影響を与えるものではないということか。

中学校教科書協議会会長

大きな影響は特にない。最新の情報に修正されている。

教育長

わかった。ほかに何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、これで指田会長にはご退席いただく。いろいろご苦勞をかけた指田会長には改めて感謝申し上げます。

— 指田中学校教科書協議会会長（開進第二中学校長）退室 —

- (3) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、続いて答申の(3)「小学校特別支援学級調査委員会及び中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」に移る。特別支援学級で使用する教科用図書については、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条および学校教育法附則第9条の規定によって、毎年度採択替えができることになっている。このため、本年4月に特別支援学級教科用図書の採択に係る調査委員会を設置し、調査検討をお願いした。

それでは、小学校、中学校、それぞれの調査委員会の委員長の入室をお願いする。

- 山田小学校特別支援学級調査委員会委員長（練馬東小学校長）、
北見中学校特別支援学級調査委員会委員長（南が丘中学校長）入室 —

教育長

それでは最初に、山田小学校特別支援学級調査委員会委員長から答申内容の説明をお願いします。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明させていただきます。

平成31年4月12日に教育委員会から諮問を受けた、令和2年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、小学校特別支援学級調査委員会は、本日7月18日に教育委員会に答申を提出した。この答申について説明させていただきます。

資料4-1をご覧ください。小学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している16校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。また、4月から4回会議を開催し、各校研究会からの報告書等を参考に慎重に研究、検討を行ってきた。

次のページ別紙1をご覧ください。記書きの1の調査研究を行った図書数である。各学校の意向を踏まえ、174冊の図書を調査研究した。内訳は、174冊のうち、継続採択候補図書157冊、新規採択候補図書17冊である。

なお、来年度から小学校5、6年生では、外国語、英語が教科となる。このため、特別支援学級でも英語の一般図書として、新たに12冊の調査研究を行っている。

種目ごとの冊数および図書名等の詳細については、9ページ以降に掲載しているので、お目通しいただければと思う。

次に、記書きの2、調査研究における意見等である。図書の調査研究にあたっては、各研究校の報告を参考に児童にとって適切であるかどうか、図書の内容を整理し、調査研究した。

続いて、新規採択候補図書について説明する。冊数が多いため、主な観点について説明させていただきます。国語については（1）と（2）の2冊について研究調査した。（1）は、児童が漢字を習得する際に、授業で生かすことができる教材であるかどうか。（2）は、高学年を対象に今後中学校での学習につながる教材であるかどうかという点を中心に検討した。

音楽は（3）の1冊である。音楽を楽しみながら学ぶことができるだけでなく、運動会の表現活動などにも応用できる教材だと考えている。

（4）の生活科の教材であるが、カードの教材となっている。本物さながらの色のきれいな絵が描かれたカードで、特別支援学級の児童の指導にも生かせるものとなっている。

英語の一般図書は、（5）から（16）までの12冊である。幾つかの教材にはCDがついており、耳から聞くこともできるようになっている。調査委員会では全てのCDを実際に聞いて、調査研究を行った。単語や会話の発音を聞くことができるもの、英語の歌や音楽で楽しく学べるものなどがあつた。英単語を中心に扱う教材が多かつたのだが、

(14)の「絵で見て学ぼう英会話」では、簡単な英会話を扱っていた。また、(6)の「ぞうさんがっこうに行く」は、学校生活を取り上げて英語に触れることができるため、身近に感じられるのではないかという意見が上がった。一方で、CDを聞くと、ネイティブな発音が児童には速度が速くて聞き取りにくいと思われるものもあった。

道徳は(17)の1冊である。特別支援学級の児童の中には、自分の気持ちをほかの人に伝えることが苦手な児童もいる。そのようなことから、自分や他人の気持ちを思いやることを学ぶのに適している教材であると思われる。

参考資料として、19ページから各校研究会の研究報告である令和2年度使用、小学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付している。お目通しいただければと思う。

最後に、33ページ、別紙2をご覧いただきたい。小学校特別支援学級調査委員会の審議の経過等をお示ししている。

小学校特別支援学級調査委員会の答申説明は以上となる。

教育長

続いて、北見中学校特別支援学級調査委員会委員長から答申内容の説明をお願いする。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、中学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明をさせていただく。

平成31年4月12日に教育委員会から諮問を受けた、令和2年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、中学校特別支援学級調査委員会は本日7月18日に教育委員会に答申を提出した。この答申について説明をさせていただく。

資料4-2をご覧いただきたい。中学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級設置8校、それぞれの学校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。また、4月から4回会議を開催し、各校研究会からの報告書等を参考に、慎重に研究検討を行ってきた。

別紙1をご覧いただきたい。調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえ、62冊の図書を調査研究した。内訳は、継続の採択候補図書53冊、新規の採択候補図書9冊になる。各教科の冊数の内訳については5ページを、また、種目ごとの図書名については7ページ以降に掲載しているので、お目通しいただければと思う。

次に、調査研究における意見等である。図書の調査研究にあたっては、各学校からの研究報告を参考に、生徒にとって適切であるかどうか、図書の内容を整理し、調査研究を行った。

続いて、新規の採択候補図書について説明する。

国語、(1)「ゆっくり学ぶ子のための『こくご③』」についてである。特別支援学級の児童生徒を対象にしているため、記述などに配慮が見られた。しかし、その一方で、徒の理解、知的障害等の程度の状況によっては物足りなさを感じるのではないかという意見も出た。

書写、(2)「子ども六度法ノート」についてである。角度を6度、右上を上げて字を書くといった簡単な3つのルールに基づいて字を書くと、上手な字に見えるというもので、硬筆の教材となる。六度法というのが、指導者にとっても大変わかりやすいものに

なっているという意見があった。

社会科は、(3)「世の中まるごとガイドブック基礎編」になる。池上彰氏が監修している本で、最近のニュースをイラスト、写真、グラフなどで解説してある。説明がわかりやすいという反面、学級の生徒によっては情報量が多過ぎて思考の妨げになる場合もあるという意見もあった。

数学は、(4)「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう⑤』」についてである。3桁の数の計算、掛け算や割り算を取り上げたもので、特に繰り上がり、繰り下がりの計算について、わかりやすく解説がされてあった。しかし、文章題については、文章の量が長過ぎるという点で、理解に戸惑うという声もあった。

美術は、(5)「小学生のための『世界の名画』がわかる本」である。有名な絵画作品を取り上げ、画家や絵画の描かれた経緯などを解説してある。サイズが小さいため、携帯するには非常によいという意見があった。

続いて、保健体育、(6)「からだのつかい方ととのえ方」である。一つ一つの動作が、体の変化としてイラストでわかりやすく表現されており、教員が指導する際にも非常に適しているという意見があった。

技術科、(7)「わたしの夢につながる」についてである。特別支援学級に在籍する中学生が、卒業後、自立した生活を成り立たせるという視点で、自らの将来について考えるきっかけとして使うことができる本の構成になっている。

英語、(8)「歌とチャンツのえほん」についてである。チャンツとは、英語の文章を一定のリズムに乗せて歌うことで、英語を話すリズムを身につける方法のことを言う。歌と動作、英語をつなげて学ぶことができる。

道徳、(9)「言葉・表情・行動で身につく道徳」についてである。実生活で起こる具体的な例を示しながら、基本的な生活習慣やソーシャルスキルを身につけていくという内容の構成であった。

次に17ページ、別紙の2をご覧ください。中学校特別支援学級調査委員会の審議の経過等を記載している。また、参考資料として、各校研究会の研究報告をまとめた令和2年度使用、中学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を11ページから添付している。お目通しをいただければと思う。

以上で、中学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わらせていただく。

教育長

それでは、ただいま説明があった答申内容について、各委員からご質問、ご意見があったらお出しいただければと思う。いかがか。

高柳委員

小学校も中学校も、新規の教科用図書を中心に調査研究をされたということである。特に小学校では英語が入ってきたということで、私たちが見ても楽しくできるようなものや、カード的なものがあり、非常に活用しやすいだろうなというイメージを持った。子供たちも十分活用できると思っている。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

特別支援学級の子供たち、軽度の知的障害の子供たち、情緒、また、発達障害の子供たちにとって、視覚的教材というのは大変有効である。新規の英語学習の中では、ただ本を見て教えるだけではなく、体を動かしたり、遊びを取り入れて歌を歌ったり、いろいろな操作をしたりと、そういうことによって、子供たちの学習効果が上がるのではないかと思う。私たちは頭で考えているが、発達障害等の子供たちは目で考えると、ある方の言葉があり印象に残っている。それにふさわしい新しい本も採択していただいて、うれしく思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、山田委員長と北見委員長にはご退室いただき。いろいろご苦勞もおかけして、感謝申し上げます。

— 山田小学校特別支援学級調査委員会委員長（練馬東小学校長）、
北見中学校特別支援学級調査委員会委員長（南が丘中学校長）退室 —

教育長

それでは、ここから特別支援学級の教科用図書について、教育委員会としての審議に入る。各委員には、それぞれ見本本の点検をしていただきたい。その後、会議を公開としたうえで、採択を行う。会議再開は11時10分とする。よろしく願います。

— 見本本の点検 —